

## 2017年度業務報告

2017年度理事長

近 藤 健 治



地域別部会、業種別部会、知的財産問題研究会、専門委員会、プロジェクトには、非常に多くの方々にご参加、あるいはご協力いただきまして2017年度を無事終了することができました。本当にありがとうございます。

それでは、プロジェクトの活動を中心に、概略を報告させていただきます。

まずは、アジア戦略プロジェクトです。活動は大きく3つに分かれており、中国模倣品対策対応、東アジア対応、東南アジア・インド対応という枠組みで、各種制度、運用などの改善要望や意見発信などを実施しました。

日中企業連携プロジェクトでは、広州と舟山で会合を行い、多数の参加をいただき盛況に終了いたしました。この結果につきましては、12月度の東西部会で報告させていただいております。

また、国際政策プロジェクトでは、国際的な特許制度調和に向けて、各種の国際会議でJIPAの意見を発信しました。

2017年度のJIPA知財シンポジウムは、関東開催での最多である1,000名を超える多くの方々にご参加いただきました。本当にありがとうございます。「近未来の知財」というテーマで、ガリWIPO事務局長、内閣府の住田知的財産戦略推進事務局長をはじめとして、有識者の方々に登壇いただきました。また、JIPA側からは、これまでにはないのですけれども、会長と両副会長すべての方に登壇いただき、ドリームチームのような体制で対応させていただきました。

次に、WIPOプロジェクトでは、2017年度から、JIPAのメンバーだけではなく、アカデミアの方にも参加してもらい、産学合同で議論をしてきました。

知財活性化プロジェクトでは、中少数知財相当規模の企業をメインターゲットに、「知財を経営の力へ～中小・ベンチャーから学ぶ知財活用のおすすめ～」と題して、ミニシンポジウムを開催いたしました。これも非常に好評を博しました。

次世代コンテンツ政策プロジェクトでは、従来から柔軟な権利制限規定のあり方ということを議論しており、ようやく本国会で改正著作権法成立ということにこぎ着けることができました。その法案はJIPAの意見もしっかり反映できているという確認はとれております。

最後に、第4次産業革命プロジェクトでは、データ利活用促進に向けた不競法の改正や標準必須特許ライセンスに関するガイドラインなどについての意見発信や意見交換、等を実施してきました。

以上のようなプロジェクト活動以外にも、行政機関の様々な委員会に参画したり、各種パブコメに対する意見提出、あるいは訪問団、調査団を派遣しての意見交換、意見発信を実施してきました。

本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

また、広報活動に関する特筆すべきこととしましては、2017年度より「季刊じば」を刊行し、計4回発行したことが挙げられます。

人材育成・研修では、本年度の研修総受講者数は、昨年比107%でありました。特に、臨時コースでは昨年比113%であり、非常に多くの方々にご参加いただきました。どうもありがとうございます。このおかげもありまして、財務状況も改善しております。

その中でもサテライト研修は人気があり、300人以上の方に出席して頂きました。私も、サテライト研修を現地で視察したのですけれども、本会場にいるような感じで受講できます。Q&Aも含めて、全く遅れのないコミュニケーションができるため、非常に良い研修だと思っております。ぜひ皆様もご利用いただければと思います。

次に、会員状況ですが、年度末では15社増加して1,291社になりました。

最後に、2017年度も関東以外の地域で各種協議会を開催いたしました。その中で申し上げたいのは、少数知財会員フォローアップ会です。この会も非常に盛り上がり好評を博しているものです。これは知財部員が少ない会社さんを対象に、同じような会社さんが集まって、それぞれの持っている課題などを共有したり、それについて議論して解決策を考えることなどを実施しています。ご興味ある会社さんは、是非参加いただければと思います。

活動報告は以上です。

